

第 1 章

社会全体で取り組む教育の推進

第1節

いばらき教育の日，教育月間の推進

【担当課：教育庁全課室】

教育施策の基本方針概要

事業計画

教育の日・教育月間の推進

「いばらき教育の日・教育月間」の推進

社会全体で教育の重要性を再認識する契機とするため、「いばらき教育の日・教育月間」における県民の主体的な取り組みを促進するとともに，市町村への協力要請や民間団体への支援を行い，全県をあげた運動として展開します。

【対象：県民】

地域の教育力の向上

地域の教育力の向上

地域住民の連帯意識を醸成し，地域コミュニティの再生・活性化を図るため，「あいさつ・声かけ運動」や「ご近所の底力再生事業」を実施し，地域ぐるみでの青少年の健全育成を促進します。

家庭の教育力の向上

家庭の教育力の向上

教育の原点は家庭にあることを自覚してもらうため，家族のふれあいを深め，家族の絆や家庭の養育力の重要性について，周知や啓発を図るとともに，家庭教育に関する学習機会を提供します。

地域に開かれた学校づくり

地域に開かれた学校づくり

地域に信頼された学校づくりを進めるため，「学校公開」など「開かれた学校づくり」を引き続き推進し，保護者のみならず地域の方々に積極的に参加してもらい，よりよい学校づくりや地域づくりを推進します。

学校・家庭等における心の教育

学校・家庭等における心の教育

学校・家庭・地域社会の連携により「マナーアップ運動」を実施するとともに，「青少年健全育成強調月間」における様々な取り組みを通して，幼児・児童・生徒・青少年の規範意識や社会性の向上を図ります。

第2節

保護者や地域住民の参加・参画による開かれた学校づくりの推進

【担当課：義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・生涯学習課】

教育施策の基本方針概要

学校評価の推進

学校評議員制度の活用

地域人材の活用

学習機会の提供

学校施設の開放

事業計画

学校評価の推進（再掲 第2章第7項第1節）

コミュニティ・スクール推進事業（再掲 第2章第7項第1節）

地域で支える学校づくり事業（再掲 第2章第7項第1節）

学校開放講座・施設開放促進事業

地域に開かれた学校づくりを推進するため，県立学校の学習資源を広く開放し，県民を対象とした学習機会や地域活動の場を提供します。

【対象：県民】

第3節

青少年の体験活動の推進

【担当課：生涯学習課】

教育施策の基本方針概要

様々な体験活動の場や機会
の充実

リーダーの資質の向上

事業計画

地域で育てる元気っ子体験村事業

子どもたちが異年齢集団での共同生活をしながら，自然体験や寄宿舍体験に取り組むことにより，子どもたちの自主性・協調性等の社会性を養います。 【対象：小・中学生等】

元気いばらきっ子「エンジョイ・サタデー」事業

完全学校週5日制の実施に伴い，生涯学習センターや青少年教育施設の特性を生かしながら各種事業を展開し，子どもたちに豊かな人間性や自主性・創造性をはぐくみます。

【対象：小・中学生，高校生，保護者】

おもしろ理科先生派遣事業（再掲 第2章第4項第3節）

地域に生きるヤングボランティア推進事業

（再掲 第3章第3項第4節）

地域ボランティア活動推進事業（再掲 第1章第1項第5節）

子ども放送局

土曜日等に，エルネット（教育情報衛星通信ネットワーク）を利用して，子どもたちに夢と希望を与える番組を提供します。

【対象：小・中学生】

地域子ども教室推進事業（再掲 第1章第1項第5項）

子ども待機スペース交流活動推進事業

（再掲 第1章第1項第5節）

社会教育関係団体指導者の養成（再掲 第3章第3項第3節）

第4節

家庭教育への支援

【担当課：生涯学習課】

教育施策の基本方針概要

家庭教育に関する学習情報
や学習機会の充実

市町村における家庭教育の
充実

父親の家庭教育参加の促進

情報提供や相談体制の整備

子育て支援団体との連携の
推進

事業計画

お手伝い・ボランティア激励事業

「おてつだいちょう」を活用して，子どもたちに家庭でお手伝いを奨励することにより，「生きる力」の育成と家庭教育の充実を図ります。 【対象：小学校1年生全員とその保護者】

家庭教育支援総合推進事業（国委託）

子育てサポーターの資質の向上を図るリーダーの養成や，親等に対する様々な機会を活用した家庭教育に関する学習機会の提供等を推進します。 【対象：県民】

いきいき子育て地域連携実践講座開設事業

県，企業，NPO等が連携して，子育てを実践中の親などを対象にNPO等の民間活力を生かした子育て学級を企業内において開設することにより，家庭の教育力の充実のための支援を図ります。 【対象：県民】

子どもの生活リズム向上のための調査研究（国委託）

地域ぐるみで子どもの望ましい基本的な生活習慣を養成するとともに，その効果の分析，検証等調査研究を行う取組を推進します。 【対象：県民】

家庭教育学級等の充実促進

家庭教育学級の自主開設と内容の充実を促進します。 【対象：市町村】

家庭教育支援総合推進事業（国委託）（再掲）

いきいき子育て地域連携実践講座開設事業（再掲）

教育・子育て電話相談事業

幼児や児童生徒等を持つ保護者等からの教育や子育てに関する幅広い内容の相談に24時間体制で対応します。 【対象：県民】

家庭教育支援総合推進事業（国委託）（再掲）

いきいき子育て地域連携実践講座開設事業（再掲）

第5節

地域の教育力の向上

【担当課：生涯学習課】

教育施策の基本方針概要

事業計画

地域教育力の向上

地域を育てるおやじ力活性化事業

地域内の子どもたちとのかかわりが少なくなりがちな父親の地域活動への理解と参加をより一層促進するとともに、「おやじの会」等の活動の活性化を図ります。

【対象：おやじの会・PTA・子ども会育成会・NPO等】

元気いばらきっ子「エンジョイ・サタデー」事業

(再掲 第1章第1項第1節)

地域子ども教室推進事業(国委託)(再掲 第1章第1項第5節)

地域ボランティア活動推進事業(国委託)(再掲 第1章第1項第5節)

地域に生きるヤングボランティア推進事業

(再掲 第3章第3項第4節)

地域で育てる元気っ子体験村事業(再掲 第1章第1項第3節)

子どもの生活リズム向上のための調査研究(国委託)

(再掲 第1章第1項第4節)

子どもの居場所づくり

地域子ども教室推進事業(国委託)

学校の校庭や教室等を子どもの居場所(活動拠点)として開放し、放課後や週末などの一定時間、子どもたちがスポーツや文化活動など様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支えます。

【対象：小中学校の全児童生徒】

子ども待機スペース交流活動推進事業(国委託)

小学校の教室等に地域の大人と子どもたちが交流する場を設け、子どもたちを一人で下校させない体制づくりを進めます。

【対象：小学校の低学年の児童】

地域ボランティア活動推進事業(国委託)

日常的にボランティア活動を行い、相互に支え合うような地域社会の実現を目指して、地域におけるボランティア活動をさらに推進し、地域の教育力の再生を図ります。

【対象：高校生・地域住民】

PTAやNPO等との協働

少年団体育成者研修事業

少年団体の指導者の育成を図るとともに、各少年団体の交流によりその活性化を図ります。

【対象：各少年団体指導者】

教育施策の基本方針概要

事業計画

P T A指導者研修

青少年の健全育成をねらいとしたP T A活動の在り方等について研究協議し，指導者の資質の向上を図ります。

【対象：P T A関係者】

優良子ども会等表彰

顕著な活動をしている子ども会等を表彰し，子ども会活動の促進充実を図ります。

【対象：子ども会関係者】

地域を育てるおやじ力活性化事業（仮称）（再掲）